

■ 令和3年度 第6回 秋葉区自治協議会

日時：令和3年10月29日（金）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（蓮沼委員）

こんにちは。第2部会の蓮沼です。今朝まであいさつで何をしゃべったらいいかなというので、だいぶ悩んでいました。仕事をやっているときは会社で朝の朝礼で毎日あいさつはするのですけれども、それとは少し異なるので、さてさてとと思っていました。忌憚のないあいさつになるかもしれませんが、ご了承くださいと思っています。

今日は、玄関を入れて来ましたら、もう期日前投票の真っ最中ということで、本当に明日、明後日が投票日になるわけで、区役所は非常にお忙しい中だと思います。この自治協議会が開催されたということで本当に感謝しております。私たちも、この会議については短時間でスピーディーで実のある会議に努めていきたいと思っています。

コロナ関係でも感染者数が非常に少なくなってきたということでワクチンの効果があるのかなと思っています。これについても第3回目のワクチン接種の計画もしているようなので、長かったコロナの暗いトンネルの中に明るい兆しが見えてきたのかなということで、第6波の波が来ないように皆さんで行動し、緊急事態が開けたといっても気を抜かないでやっていきたいと思っています。

さて、私も去年の6月から会社のほうも非常勤という扱いになって、非常に朝の時間がゆっくりできるようになったのです。そうしたら、ちょうど朝ドラを見る習慣がつかまして、「おかえりモネ」が今日、最終回だったのですけれども、その「おかえりモネ」のドラマの内容が、ちょうど我々に非常に興味深い内容だなということで感心して見ておりました。気象予報を通じて災害を未然にお知らせして、災害防止を図ってほしいということで、地域で何ができるかということで、非常に悩んでいる主人公たちの物語ということでした。本当に防災に関しては、天災と人間が真っ正面で戦っても適うわけはありません。しかしながら、一旦起きた災害をいかに被害を小さくしていくか、人命を守っていくかという行動が大事だなと思います。そういう意味では、天気予報の防災情報というものを速やかに発信するということが大切ですし、それから、もしも起こった場合の備え、どういうものが要るのかということも非常に大事な事かなといったことで、普段からやはり防災を意識した備えなどをやっていくべきなのかなと思っています。

す。我々もちょうど、このテーマに取り組んでいますので、ぜひそういった議論もこれから活発にやっていきたいなと思っています。

選挙前なので、できるだけスピーディーにということで、よろしくお願ひしたいと思ひいます。以上になります。

(金子会長)

蓮沼委員、素晴らしいごあいさつありがとうございました。「おかえりモネ」は私も欠かさず見ておりました。キャリア開発にも通じるお話なのですよね、業界がすごく大注目をしてはしまして、今、大学でもそんなうわさが飛び交っておりました。

早速、本日の議事に入っていきたいと思ひいます。最初に、今日、報道のFMにいつ様から取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録画、録音など許可してよろしいかお諮りしたいと思ひいますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、許可することといたします。

2 議事

(1) 公共施設再編の手順について

(金子会長)

では、議題に入ります。まず次第の(1)「公共施設再編の手順について」ということで、本日は、本庁財務部から財産経営推進担当部長の佐野様にお越しいただいておりますので、佐野様、お願ひいたします。

(財産経営推進担当部長)

皆様、お疲れさまです。財産経営推進担当の佐野と申します。前回のこの協議会におきまして、公共施設の再編の必要性、その取組み等につきまして説明をさせていただきました。今回お邪魔させていただきましたのは、具体的な再編の手順の考え方と、実際の手順による、再編案のイメージを説明させていただきたいと思ひっています。

後ほど、財産経営推進室の室長から説明がありますけれども、あくまでも再編案については案に過ぎません。実際に計画ができた後には、各地域の皆様と一緒にワークショップを開催しながら、地域の実情を酌み取りながら改めて施設の再編案というものを練り上げていくというためのたたき台でございます。その前段である再編手順につきまして、少し時間が長くなりますが説明させていただきたいと思ひいますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(財産経営推進室長)

財産活用課財産経営推進室長の兼島と申します。これから具体的な再編案作成の手順について、ご説明したいと思います。

先ほど部長からも説明がありましたけれども、前回、我々が参りました7月にご説明した内容を、3か月空きましたので、おさらいも含めて今一度、取組みについて概要の説明をさせていただいた後に、配付した資料についてご説明したいと思います。

まず、自治協議会での説明を、各区で説明をしているところですが、各区3回を予定しています。前回の自治協議会がその1回目で、1回目では、人口減、人口構成の変容、今後、生産年齢人口が減っていき、高齢者の割合がどんどん増えていきます。そういったことに伴って、なかなか税収増が見込めず、歳出のほうも、より一層社会保障費などに充てていく必要があり、公共施設を今の規模のまま維持しながら、安全にご利用いただくことに支障が生じる懸念があるということを説明いたしました。

そこで、できるだけサービス機能を維持しながらも、施設の総量を削減するという基本方針を平成27年度に策定し、中学校区単位で地域別実行計画という施設の再編計画の策定を進めることで、少しでもその懸念を解消しようと取り組んできたことも併せて説明いたしました。

そして、今後の取組みとして、この地域別実行計画の策定を市内の各地域に広げるために、現在、再編案を策定していますとご説明いたしました。

2回目の本日は、その再編案を作るにあたっての基本的な考え方ですとか作成手順についてご説明いたしまして、12月か1月の自治協議会を予定している3回目で、今日説明する基本的な考え方や手順に沿って作成した地区別の再編案を説明するといった3回での予定を考えています。

では、具体的な再編案の作成の基本的な考え方ですとか手順についてご説明いたします。事前にお配りしているとお伺いしておりますが、「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」という厚い資料とともに、A3の資料である資料1-1と資料1-2をもちまして説明いたします。

まずは、A4の「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」をご用意ください。この新潟市公共施設の種類ごとの配置方針、こちらが再編案を作るにあたっての考え方の基本となっている資料となります。この配置方針は、公共施設で提供しているサービス種類ごとの施設配置の考え方を示しております。まず、表紙を開いていただいて目次をご覧ください。目次の中ほどですが、「施設種類ごとの配置方針」に①から⑰まで表記しております。これがサービスの提供種類ということになりまして、17種類の種類ごとに分けて、それぞれの配置の考え方が載っているということになっています。

4 ページの中ほど、5 「全施設共通の配置方針」というところがございまして、文章が載っておりますが、文章とその下の表の間に括弧書きで「全施設共通の方針」というところがあります。施設種類を問わず、全施設共通の方針として「種類ごとに圏域内の集約化を進めるとともに、他種類との複合化を推進」とあります。これは、特にサービス種類を問わず、基本的な施設の配置方針の考え方にあたります。さらに、その下の表に目を移していただいて、左のほうに「圏域Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」とあります。この圏域なのですが、サービスごとにどのように施設を配置していくかということの前に、一つ一つの施設の利用の圏域を定めました。

圏域Ⅰが市を代表するような施設、非常に利用圏域が広い施設にあたります。ここに該当するものが、市の芸術文化会館りゅーとぴあですとか、新潟市の水族館、こういった施設が圏域Ⅰの施設にあたります。

圏域Ⅱの施設は、区を代表する施設、もしくは複数区を代表するような施設にあたります。秋葉区で申しますと、秋葉区の文化会館や秋葉区の総合体育館といった施設がこの圏域Ⅱの施設にあたります。

圏域Ⅲの施設は、地域の方々が主に利用するような施設になりまして、小・中学校ですとか公民館、コミュニティセンター、コミュニティハウスといった施設が圏域Ⅲの施設にあたります。

6 ページをお開きください。この配置方針の作りについて、ご説明いたします。17 の施設種類がこのような仕様で載っておりますという説明の部分になるのですが、まずサービス種類ごとの考え方のあらわし方ということで、そのサービス種類と、そのサービス種類に属する施設名を圏域別に列挙してあります。例えば、①番ですとホール施設が隣のページから載っておりますけれども、圏域ごとに分けて、秋葉区文化会館は圏域Ⅱの施設で秋葉区に所在するという形で掲載しております。2 番目に、そのサービス種類が抱える施設配置の課題と運営上の課題、3 番目に、その課題を解決するために、どのように施設配置を考えていくのか、その方向性ですとか運営改善の方向性、これらを記すという構成で 17 種類の施設サービス種類ごとに掲載するという構成になっております。

ここでご注意いただきたいのが、施設名に網掛けをしている施設は高コスト・低利用の施設となっております、囲みをしている施設は、その施設のハード面のほうに課題があるという表現をしているものです。こうした施設をターゲットに、私たちは再編を進めていく、廃止をしていくということではないということをご理解いただきたいと思います。ここに網掛けしている施設ですとか、囲んである施設は、そこを廃止していくと

ということではなく、また、それを再編の対象として決定したというものではありません。仮に、もしもこの網掛け施設や囲み施設を順次廃止していくとするのであれば、廃止する施設の所在地域に偏りが生じてしまうことが考えられます。やはり郊外に行けば行くほど、中央ですとか人口が多いところの施設に比べると、利用率は低くなって出てくるものでございます。そういったところの地域の施設を廃止していけばいいのか、利用が低いからといって廃止すればいいのかという、そういうことではありません。私たちが最初に定めた、できるだけサービス機能を維持しながら総量を削減していくという、その基本方針に反してしまうこととなりますので、今、我々が作っている再編案は、この配置方針を基本としながらも、再編案作成の手順の中で、サービス機能を維持できているかどうか、その評価を加えながら再編案を作っております。配置方針の詳しいサービス種類ごとの考え方については、本日、時間の都合上、説明を割愛したいと思います。また皆様ご自宅でご確認いただければと思います。

ここからは、A3の資料1-1と資料1-2を使ってご説明いたします。資料1-1をご覧ください。まず左側の「再編コンセプトについて」です。今ほど説明した配置方針に基づいて、施設種類と利用圏域ごとに、次の三つのコンセプトに分けました。最初に、赤字で記載されている①「同一圏域内でサービス機能の重複が見られる施設種類」についてです。これは、同一圏域内で類似のサービス機能を提供する施設が複数存在する施設種類になります。表の中で赤く塗られている圏域Ⅰ及びⅡのホール施設とスポーツ施設、圏域Ⅲのコミュニティ系施設が該当します。このコミュニティ系施設というのは、小規模の貸館を行っているコミュニティセンター、コミュニティハウス、公民館などにあたります。

次に、青字で記載されている②圏域の中で「サービス機能の重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類」になります。表の中では、図書館の圏域Ⅲ施設、保健福祉施設の圏域Ⅲ施設及び小中学校が該当します。

最後に、緑の字で「配置方針ですでに事業方針を定めている施設種類」ですが、これは先ほど説明した配置方針の基本的な考え方に沿って再編を行っていく施設種類となります。

次に、これらのコンセプトを踏まえて、どのように施設の評価を行っていくかという手順についての説明です。資料の右側の流れ図をご覧ください。手順は、2段階に分かれます。まず「事業評価」、その次に「更新時期評価」の二つです。2段階に分かれて評価しております。

一つ目の事業評価についてですが、本市のサービス機能を維持するために、どのくら

いの施設を残せばよいのか、それを判断するための評価です。続いて、二つ目の更新時期評価は、再編をいつ行えばよいのかを判断するための評価です。この評価の掛け合わせによって、いつごろ、どのような再編をするのかという案を作成します。これを一つの施設に当てはめて評価していきます。

まず、赤色で示している圏域Ⅰ、Ⅱのコンセプトの①のところをご覧ください。圏域Ⅰ、Ⅱのホール施設やスポーツ施設がこの手順に当たるのですけれども、まず、機能重複評価としまして、同じ圏域内にある同じ分類の施設の過去3か年平均の利用率を合計し、これを100パーセントで割った数値の小数点以下を切り上げた数が存続させる施設となります。例えて言いますと、同一圏域内に同じサービス機能が重複する施設が3施設あるとします。その利用率の合計が230パーセントだった場合は存続させる施設数は3施設となりますので、下の矢印のAに進んでいきます。現有施設数と存続させる施設数がイコールとなりますので、施設はそのまま存続されるという判定になります。

仮に、その3施設の利用率の合計が150パーセントだった場合、存続施設数は2施設となりますので、矢印Bに進みます。現有施設数が存続させる施設数より多くなりますので、この場合は利用状況と施設の老朽度の評価により順位づけを行い、順位の高い施設のサービス機能を存続させ、低い施設でのサービス機能を廃止し、施設の集約化などを行うといたします。

また、圏域Ⅲ施設については、存続させる施設数だけを判定し、個々の施設のサービス機能の存続・廃止は地理的条件等も加味しながら再編案を作成する中で、検討していくことにしております。

次に、青字の部分の②利用状況に応じた規模に見直す施設種類です。まず、小中学校は、小中学校の適正規模の考え方がございますので、それに基づいて学校の集約を目指していくとしています。図書館・図書室は、1日あたりの貸し出し冊数。保健福祉施設は、利用率により、それぞれの利用状況の評価を行い、施設のサービスの機能の存続・廃止を判定します。

最後に、三つ目の緑の記載のところですが、配置方針ですすでに事業方針を定めている施設については、原則として配置方針の考え方に沿って再編案を作成するので、事業評価は個々の施設に対しては行わないことにしております。

次に、更新時期評価です。各施設の今後の改修ですとか、大規模改修工事の実施が必要な時期を目安とし、事業の廃止時期や施設の再編の実施時期を判定します。

以上の手順により、再編案を作成しますが、圏域Ⅰ及びⅡの施設の利用圏域の広い規模の大きな施設については、施設種類ごとに再編案を1案作成し、その案に基づいて再

編を進めていきます。圏域Ⅲ施設の地域の方々为主に使うような施設については、地域ごとに原則、複数案を作成し、それをたたき台に地域の皆さんと議論を重ね、地域別実行計画を策定したうえで再編を進めてまいります。

このような手順に沿って作られる再編案がどのようなものになるかというのが、もう1枚の資料1-2に当たります。実際の再編案とは異なる可能性がございますが、こんなものになるのだろうと、イメージとしてご覧いただければと思います。まず、いちばん左側の水色の部分ですが、ここには施設の基本情報を掲載しております。次に、真ん中の黄色の表には、施設評価として先ほど説明いたしました事業評価と更新時期評価の結果を掲載しております。いちばん右側の桃色の表は、手順に沿って作成した再編案ということになります。この地区には、再編コンセプト①、圏域内で機能重複が見られる施設種類として、コミュニティセンターなど、四つのコミュニティ系施設があります。再編コンセプト②、機能重複はないけれども、利用規模に応じた再編をしていく施設種類、これに該当する施設として、図書室、保健福祉センター、小中学校があります。再編コンセプト③に該当する施設として、利用のされ方が主に地域の方々に限られているような小規模の体育館とひまわりクラブ、老人憩の家が存在している、そういう地域だという設定になっています。

この表の見方ですが、コンセプト①の四つのコミュニティ系施設を例に説明します。この地域には、「○×コミュニティセンター」と「△△公民館」、「◇◇農村環境改善センター」と「××地区集会場」という四つの小規模貸館を行う施設がございます。この4施設の平均の利用率を足し上げると、合計160パーセントとなることから、2施設まで集約してもサービス機能は落ちない、いわゆる小規模貸館については、2施設まで集約しても、この地域で貸館のサービスを賄っていくことができるという評価になっています。

さらに右側のほうに目を移していただきますと、更新時期評価が出ております。どの施設も、この四つの施設については、大規模改修が必要な時期の目安である建築されてから40年目をすでに経過している、または今後10年間で迎えるということで、これらの施設をどうしていくか、新たな投資をして今後、存続させていくのか、それとも廃止をしていくべきなのか、そういうことを考えなければならない時期にきているということで「短期」という表現にしております。また、施設自体が新しい場合は「中長期」という表記にしております。

次に、この施設評価を踏まえた再編案として、一つ目は、コミュニティセンターと公民館を存続させ、農村環境改善センターをコミュニティセンターか公民館に、その小規

模貸館の機能を集約させる。集会場は地域に移管していくという案になっています。

もう一つは、A-2案に出ておりますが、コミュニティセンターと農村環境改善センターを存続させ、公民館をコミュニティセンターか農村環境改善センターに集約させていく、集会場は地域に移管させるという案になっています。

そのほかの施設についても、先ほど説明した再編コンセプトにしたがって事業評価と更新時期評価を行い、再編案を記載しているところになります。

なお、再編案の方針の欄に記載の「存続」や「集約」といった用語の定義については、下段にまとめてありますので、そちらをご覧ください。

こういった再編のモデルを中学校区ごと、全市 55 地域ありますが、そのうちの地域別実行計画未策定の 50 地域につきまして、再編案を作る作業を今現在進めております。これらを作りましてパブリックコメントを実施する 12 月、もしくは 1 月に実際の秋葉区の六つの中学校区のものの再編案をもってまいりまして、改めて皆様にご説明させていただきます。その後、年度末には、この再編案を主な内容とする財産経営推進計画の改定を行いまして、来年度以降、実際の施設の再編に向けて地域別実行計画の策定で地域でのワークショップ等を開催しまして、地域の方々と議論をしたうえで、地域別実行計画を作り、その再編に本格的に着手していく予定になっております。長くなりましたが説明は以上です。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。よろしく申し上げます。実際には利用率や老朽化は、即それに対応するものではないというようなお話でしたが、私に分からなかったのは、施設の利用率は何をもって利用率とするのかということが分からなかったもので、ご説明いただけますか。

(財産経営推進室長)

ここでいう利用率は、このモデルのイメージですと小規模貸館になりますので、コミュニティセンターですとか公民館、あとはホールやスポーツ施設もそうなのですが、その部屋の貸し出し率になります。例えば、その館には三つお部屋があって、午前の枠、午後の枠、夜間の枠とあるかと思えます。それぞれがどれだけ埋まって、実際に利用されたかということになりますので、実際に利用した人数ではなくて、その部屋がどれだけ稼働したかというところを見ております。

(坂口委員)

その場合は、午前と午後に分けて数えるのですか。

(財産経営推進室長)

施設ごとに予約のコマ割りをそれぞれで定めていますので、それぞれの施設の定めるコマに沿って利用率を計算しております。

(坂口委員)

ありがとうございます。

もう一つ、各施設は利用率というものを事前に理解して、それを上げるような努力ということもされているのでしょうか。

(財産経営推進室長)

我々は毎年度、そのデータを、どのくらい毎年こちらの施設は使われていますかということでデータの収集をしております。それを財産白書という形で毎年公表しております。皆様もご覧いただくことができるものになっています。その中で、同じサービス種類の中でも、ほかの施設の状況も分かりますので、そこでもっと頑張らなければいけないとか、比較して見ていただくことはできるようなものになっています。

(坂口委員)

ありがとうございます。

(佐藤(重)委員)

新津東部コミュニティ協議会の佐藤です。私が聞き漏らしたのかもしれませんが、資料1-1の事業評価というところで、機能重複評価の式がありますが、それと資料1-2の先ほど説明のあった①、これとの関係で、式の説明をいただくとありがたいのですが。

(財産経営推進室長)

同じサービス種類、ここで言うと資料1-2のコミュニティ系施設の四つの施設ですけれども、コミュニティセンター、公民館、農村環境改善センター、地区集会場と、それぞれ設置目的は違う施設にはなるのですが、利用のされ方としては小規模の貸館を行っている施設としています。

(佐藤(重)委員)

すみません。四つの施設の利用率合計が160パーセントですね。それを100パーセントで割ると1.6ですね。そうすると、Nというものが、これで言うと2施設になるわけですね。

(財産経営推進室長)

そうです。

(佐藤(重)委員)

どうして2になるのかということなのです。

(財産経営推進室長)

施設を1.6施設残すということはできないので、切り上げた近い整数、2施設あれば160パーセントの利用率を賄っていけるだろうと。これが230パーセントであれば3施設ということになります。

(佐藤(重)委員)

切り上げですね。分かりました。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤と申します。いくつか質問したいのですが、まず、圏域Ⅲ、ⅠもⅡもそうですけれども、配置方針ですでに事業方針で「存続、廃止を定めている」と書いてあるけれども、先ほどのお話では、単に利用率が低いからといって即廃止ということではなく、サービス維持の観点から考慮するというふうに言われたと思うのだけれども、すでに事業方針で存続、廃止を定めているということと合わない、矛盾するような感じなのだけれども、どういうことなのでしょう。

(財産経営推進室長)

中には、コミュニティ系施設の圏域ⅠやⅡの辺りですが、圏域の中でそれぞれ施設を集約していこうという考え方が原則的にありまして、例えば、圏域Ⅰ、全市を利用圏域とするコミュニティ系施設、これは中央区にある生涯学習センターになるのですが、市の中で圏域Ⅰのコミュニティ系施設として、その機能を持っている施設が市で一つしかない。そうすると、機能が重複している状況ではありませんので、その施設は存続していくということで、すでにこの施設は配置方針の考え方からしても、存続が定まっているので、施設の事業評価をしていく必要がない施設もあるということで、「すでに存続や廃止が定まっている施設種類」ということになります。

逆に、高齢者福祉施設の老人憩の家という施設がございます。こちらについては、特定目的の利用、高齢者だけが使えるような交流機能を持っている施設になりまして、原則的には施設の新設ですとか、更新をしていかない、地域内のどこかで交流する役割を別の形、別の施設で持てるようであれば、その時点で老人憩の家としての機能は役割を終えますということで明記してありますので、憩の家については、建物が古くなるまでは使っていくけれども、使えなくなって、別のところで交流する機能を確保できた時点で廃止していくという考え方が、配置方針上、定まっている、そういった施設種類もご

ざいます。

そういった考えで緑色に分けているということで、ご理解いただけるでしょうか。

(伊藤(直)委員)

よく分かりませんが、最初の、先ほど言った、市で一つしかなくて重複しないので、これは存続というものは分かりますけれども、ただ古くなったから、そのまま廃止だということですね。利用率は当然考えられているのだろうけれども、どうもそこら辺が少しよく分からないので、サービス機能を維持しながら矛盾しないように、人口の少ないところは要するに不利にならないように考慮していただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、保育園ですけれども、「民営化を推進し、現在の施設の半数程度を目標に集約」となっていますけれども、これもサービスの維持という観点から考慮していただきたいと思います。

それと、この件に関しては、保育所の経営に何かあまり良からぬ団体が介入してくるというようなことを聞いたことがあります。儲けるために非常に貧困な施設、それから人員で子どもたちをいじめるということではないかもしれないけれども、非常に質の悪いサービスしかないというような、はっきり言って反社会的な勢力がここに出てきていることがあるということが全国的にはあるようなので、反社会的な勢力に介入されないように十分気をつけていただきたいということをお願いしたいと思います。

もう一つ、図書館の圏域Ⅲのところですが、「利用状況に応じ、ソフト事業への転換や地域移管等を検討」とありますけれども、このソフト事業というものは、どうということなのでしょうか。以上、お答えをお願いします。

(財産経営推進室長)

お手元の配置方針の図書館のところでも 19 ページをご覧ください。下段の4番「地区図書室」ですが、「近隣に図書館未設置の地域住民への図書貸し出しを行う施設です」と。「今後も利用の少ない地区図書室の予約本受取サービスへの転換や地域移管等を検討します」とあるのですが、このソフト事業への転換というものは、ここ言うところの「予約本の受取サービスへの転換」ということで、図書の書架、蔵書がなくても、この本を借りたいよと、その本を取り寄せて貸し出しますよという、そのサービスがあれば、図書室としての広いスペースは要らなくなるのではないかなというところで、そういうサービスへ転換していきますという表現になっています。

(伊藤(直)委員)

分かりました。先ほど言った反社会勢力の進出を食い止めるとか、そういう対策は十

分に考えていってほしいと思います。

(財産経営推進担当部長)

今のお話について一つ。保育課で保育園の民営化、適正配置計画ということに沿って、ここで半数程度というような民営化の計画を立てたわけですがけれども、当然、ご指摘のとおり受け皿がなくては民営化もできないというわけですし、その受け皿となるところについては、しっかり精査し、色々なところに情報を入れながら、しっかり運営を引き継げる法人等にやるのが原則であり、逸脱してはならないというふうに認識しておりますので、今、ご指摘の部分は改めて保育課のほうにも伝えたいと思っています。

(渡邊委員)

渡邊です。厚い冊子の 32 ページを開いていただけたらと思うのですが、区長さんもいらっしゃるのでアピールを。秋葉区児童館がございません。満日小学校の 2 階でも 3 階でもけっこうです。空いている保育園でもけっこうですので、子どもの遊びの権利というところの保証を考えていきたいなと思っています。

もう一つは、今日お配りいただいた資料 1-2 のところの今、お話にもありましたが、例えば上から 5 段目にあります図書室が「廃止になってソフト事業化」となっております。おそらくこの場合、例えば西区のほうで先日配っていただいたように、幼稚園がやめますとなったときに、そこを代わりに住民の団体がボランティアでやりますという活動が今、起きているようなのですがけれども、実際に閉園になりました、その施設を閉めますといったときに、ソフト事業化を担える団体と連携していくということ、あるいはそれを育てていくということが必要になってくるのだろうなと思いました。すみません、見通しというところで。

(金子会長)

あまりその辺を展開し過ぎると、ただいまの議題とは逸れていきますので。

(渡邊委員)

すみません。以上で終わります。

(財産経営推進担当部長)

最初の児童館のお話でございます。大変申し訳ございませんが、新潟市としては今、児童館を条例上、新たに設置する予定は施策上ございません。申し訳ございません。ただ、北区のほうでも話は聞いておりますけれども、北区の松浜地域、旧新潟市の部分においても、児童館がなくて地域の皆さんからご要望があるというところを、豊栄にある児童館と連携を取りながら、少しでもと。私も北区にいたときもあったのですが、北区のお子さんたちが児童館のほうにバスで交流できるような、そういう形で連携しながら

児童館的な機能を、そこに行ってもらうような形で運営しているということも聞いたこともありますし、繰り返しになりますが新たな設置は予定していませんけれども、引き続き、そういう機能が担えるということ、また実行計画の中でも考えていけたらいいなと思っています。

2点目の点につきましては、ご指摘の部分もあると思いますけれども、また今後、検討させていただきたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。ほかはないようでしたら、これで次第(1)「公共施設再編の手順について」を終わらせていただきます。

(2)「市長とすまいるトーク i n 秋葉区」の開催について

(金子会長)

続きまして、次第(2)「市長とすまいるトーク i n 秋葉区」の開催について、こちらは古俣副区長からご説明をお願いします。

(副区長)

古俣です。皆様のお手元には資料2「市長とすまいるトーク i n 秋葉区」の開催についてということでご用意いただければと思います。「市長とすまいるトーク i n 秋葉区」ですけれども、市長が市民の皆様から直接お話を伺い、皆様の声を市政に反映させる場として毎年開催しております。今年は11月29日(月)の午後7時から、この6階601・602会議室を会場にして開催いたします。

今年は、11月29日が8区の開催の最後を締めくくる開催となりますので、ぜひ皆様から足を運んでいただいて、大トリをお願いしたいなと思っておりますので、お誘い合わせのうえ、ご参加くださるようお願いいたします。

申し込みは、資料の下のほうに記載してあります電話番号までお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。ご意見・ご質問ございますか。お知らせということですね。特にないようでしたら、これで次第(2)「市長とすまいるトーク i n 秋葉区」の開催についてを終わらせていただきます。

(3) 令和3年度 秋葉区地区懇談会の報告について

(金子会長)

続きまして、次第(3)「令和3年度 秋葉区地区懇談会の報告について」、こちらも古俣副区長からお願いします。

(副区長)

続きまして、資料3でございます。秋葉区地区懇談会の開催についてのご報告でございます。開催にあたりまして、会場の予約・準備をはじめまして、地域コミュニティ協議会の皆様から多大なご理解とご協力をいただきましてありがとうございました。

資料3をご覧ください。今年の開催は、新型コロナの第5波を気にしながらの開催となりました。昨年度に引き続きまして、開催時間を以前より短い40分程度にお願いさせていただくとともに、各コミュニティ協議会からの参加者も少人数に絞っていただくなど、感染対策に配慮した開催となりました。実際には、40分よりも長くお時間をいただいて意見交換をさせていただいたコミュニティ協議会もございました。来年度は、ワクチン接種の進展など、状況が変わっていると思いますので、もっと時間を気にせずに意見交換ができる開催にしたいと考えております。今年度の各コミュニティ協議会の開催日や参加者数などは、表に記載のとおりでございます。

続いて、資料の裏面をご覧ください。上の表についてです。各コミュニティ協議会から寄せられました合計71件の地域課題を分野別に分類して件数をお示ししたものでございます。分野別には、「都市基盤・交通等」が34件で一番多く、続いて「安心・安全」と「生活環境」が9件、「まちづくり全般」が5件と続きました。懇談会では、3件に絞らせていただきまして、そのほかの地域課題については各コミュニティ協議会へ書面で回答を差し上げたところであります。

次に、資料の4番「地域課題の主な意見・要望」についてですが、それぞれの分類ごとに課題の項目を列挙いたしました。「都市基盤・交通等」では、道路改良や整備、歩道やガードレールといった交通安全施設の整備、消雪パイプなどの雪対策の実施について地域課題をいただきました。「安心・安全」では、防災行政無線の設置、避難所の設営や備蓄品などに関して地域課題をいただきました。そのほかは、ご覧のとおりでございます。道路に穴が空いていたり、白線が消えているなどといった道路などの「維持」に関することは、地区懇談会の開催を待たずとも随時、建設課のほうでお話を受け付けていますので、よろしく願いいたします。以上、今年度の地区懇談会についてのご報告でした。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見・ご質問ございましたらお

願います。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。今、いちばん最後に出た、例えば道路がどうのこうのという場合、建設課のほうにと聞いたのですけれども、ずいぶん以前の話なのですけれども、何かあったらその地区の区長さんなり自治会長さんなりを通じて言ってくださいという話を聞いているのですけれども、住民の方々が自分で歩いていて、「ちょっとここはやばいな、建設課に言わなきゃ」といっても、なかなか動かないですよ。やはりその地区の自治会長さんを通じて言わなければだめですよ。

(副区長)

そこはおっしゃるとおりだと思いますが、ただ程度にもよって、これは大事故になってしまうぞという緊急性の高いものは、すぐに建設課のほうに連絡するのが適当かなと思うものも含まれます。道路が傷んでいるとかということであれば、自治会長さんなどを經由して建設課のほうへ話をいただくなどしたほうがいいのかと思います。

(伊藤(治)委員)

それは分かっているのですけれども、自治会長さんによっては、なかなか地区の見回りもできないし、動けない人もいます。気づいた人は一般の方でも例えば生活道路などで支障があったら直接建設課のほうに言ってくださいと、ひとこと言ってもらえれば、もう少し情報は上がってくるのではないのでしょうか。

(副区長)

ご意見として承りまして、今後の道路の維持に生かしていきたいと思います。

(金子会長)

ほかに、ございますか。よろしいですか。ほかにないようでしたら、これで次第(3)「令和3年度 秋葉区地区懇談会の報告について」を終わらせていただきます。

(4) 秋葉区 特色ある区づくり予算事業について

(金子会長)

次第(4)「秋葉区 特色ある区づくり予算事業について」、古俣副区長からお願いいたします。

(副区長)

お手元に、資料4-1と資料4-2をご用意ください。ご説明に用いるのは資料4-1でございます。少し説明が長くなりますが、お聞き取りください。令和4年度秋葉区特色ある区づくり予算(案)についてです。まず説明に先立ちまして、このたびは令和

4年度特色ある区づくり予算の事業を計画するにあたりまして、委員の皆様からワークショップなどを通じて、大変貴重なご意見をいただきまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。いただいたご意見につきまして、区役所の各課で検討し、可能な限り反映させていただきましたが、ご意見の中には、特色ある区づくり予算以外の、例えば防災関係事業であるとか、そういったところで取り組めるものもございましたことをご報告いたします。

では、資料4-1に入ります。それぞれの所管課より各事業案について説明させていただきます。建設課から順次説明いたします。

(建設課長)

説明を続けさせていただきます。全部で14事業ある中の1番目です。資料4-1の表紙をめくっていただいて、事業名①、名称は「優歩道歩いてみ隊」、3か年継続している事業でございます。大事な部分、要点のみだけ説明させていただきます。区民協働によります秋葉公園などの魅力向上を図ることを目的とした事業でございます。新津川遊歩道のクリーン作戦や除草、また団体の皆様への草刈り機の貸し出し、また利用促進のための広報の充実などを行う概要となっております。

大事な部分の令和4年度の内容を中心に説明させていただきます。新津川に関するとも、委員の皆様からアイデアをいただいております。地域全体の活性化につながるような案内板といったものですか、地域の歴史的な視点もぜひ皆さんにお知らせできるようにといったアイデアもいただいておりますので、案内板の設置にあたりましては、参考とさせていただきますと思います。

また、少し戻りますが令和3年度につきましては、実は世の中の動きの中で、いくつかのイベントが11月に開催させていただくように、改めて段取らせていただいているところです。クリーン作戦や秋葉公園のクリーン作戦につきましては、11月7日、また11月14日に予定しております。後ほどまた説明させていただきます。

(副区長)

健康福祉課長からお願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の明間でございます。いつもお世話になっております。2番から6番までの5つの事業について説明いたします。まず2番です。「アキハで認知症サポートネット」です。認知症に関する知識の普及啓発を行うとともに、区内の関係機関との連携を進めて、認知症高齢者等や、その家族にやさしい秋葉区を目指すということで、来年度、3年目となる事業です。今年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の状況を

見ながら実施方法等を検討して、講演会や認知症サポーターのスキルアップの講座等を行っていきたいと思っています。講演会では、認知症の方本人からのお話を聞くことで、地域の理解を深めるということでの委員アイデアもいただいておりますので、その辺りも検討していきたいと思っています。

また、ネットワークづくりについては、包括支援センターですとか警察、民生委員等と情報交換の場を設けておりますので、そこで課題に対する検討を進めていきます。予算額は65万円を見込んでいます。

続いて、3番の「『つながる』『広げる』障がい者支援」です。今年度までの「つながる、つなげる障がい者支援」として実施していたものをリニューアルいたします。「広げる」ということで、地域における障がいについての理解を広げる、理解を深めていただいて、地域での支え合いについて考える機会として講座を実施していきたいと思っています。

また、これまで配布して活用を図ってまいりました「つながる支援ファイル」について、発達に支援が必要な子どもにかかわる医療や保健福祉、教育などの関係者が保護者とともに情報を共有するためのファイルでございますが、その部分については引き続き配布をして有効活用を図られるように進めていきたいと思っております。予算額は50万3,000円を見込んでいます。

次に、4番「げんきに育つ親も子ども ～妊娠期から支え、見守る～」については、今年度までの「アキハで子育てサポート事業」をリニューアルして、妊娠期からの支援を行い、親も子ども元気に育つよう、子育てをサポートするものでございます。妊娠期からつながりを持って支援することとして、産前産後のリフレッシュ事業を実施するほか、昨年度から養成講座を実施して育成してきました、子育てサポーターによる訪問事業を実施します。子育て情報などを届けて、地域とのつながりの中で子育てができるようにサポートいたします。予算額は455万円を見込んでいます。

続いて、5番「アキハ生涯げんき！ ～地域ぐるみでフレイル予防～」です。今年度までのフレイル予防のリニューアルです。これまでの高齢者を対象として地域と連携してきたフレイル予防に加えて、子ども向けの事業を追加いたします。子どもの運動機能の低下が懸念される中で、健康的な生活習慣を身につけて、運動習慣の定着を図るために放課後児童クラブ等に出向いて、ラジオ体操や運動普及を進めていきたいと思っています。その他の事業については記載のとおりです。事業費は40万6,000円を見込んでいます。

最後が6番「持続可能なげんきな体！ ～12歳からのSDGs～」です。令和4年度

からの新規事業となります。子どものうちから自分の健康に関心を持ってもらって健康的な生活習慣を身につけることが目的です。秋葉区は、特定健診の結果、血糖値が高い方の割合が8区の中で最も高く、親の生活習慣が子どもにつながっていると考えられます。子どものころから生活習慣を考える機会は大切ですし、そこから保護者や祖父母の生活習慣改善へとつながることも期待しております。現在、児童生徒の生活習慣病健診ということで、小学校4年生と中学校1年生を対象として、教育委員会のほうで実施している健診がございますが、その間で6年生の健診を実施して、その後、結果説明と合わせて生活習慣病についての講演会を実施していく予定です。事業費としては96万円を見込んでいます。健康福祉課分は以上です。よろしくお願いいたします。

(副区長)

次に、産業振興課からお願いします。

(産業振興課長)

産業振興課長でございます。日ごろより大変お世話になっております。

事業番号10「秋葉『鉄道物語』」をご説明いたします。これは令和3年度、今年度からやっている事業でございます。その前の令和2年度は二つの事業をやっていたのですが、これを一つの事業に統合して行っているものでございます。ただ、今年度、昨年度もそうなのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で、ほぼこの内容のものがないというところが実態でございます。ただし、前回の自治協議会の中でもご説明しましたように、4番の観光案内所を活用した鉄ぶら抽選会という事業については、分散化に配慮した賑わいづくりということでやってございました。令和4年度は、令和3年度にできなかった部分も含めて、同様の内容のものを少しコロナ開けの状況を見込んで実施する予定でございます。

続きまして、事業番号11、新規事業ですが「わくわく石油楽習事業」ということでございます。これは皆さんご存じのように金津地区のさらに山の奥に入ったところに朝日川沈砂池という、今、石油が漏洩しているという状態の地区がございます。全国的にもマスコミに出たり、こちらの地域のテレビ番組にも出たりしているわけですが、これはこういったことをマイナスと捉えないで、生きた学習教材にしてみようではないかという発想で、小学校の地学の授業を6年生でやるそうでございます。その6年生を対象にして石油、あるいは地層の関係の講座をやるというものでございます。特色ある区づくり事業は3年間原則でございますが、秋葉区内の12の小学校全部を3年がかりでこの講座を受けていただくという予定でございます。

続きまして、事業番号12「花まる鉢花支援事業」で、こちらは新規事業となっております。

ますが、中身をリフレッシュした部分もございますけれども、おおむね現在取り組んでいる事業を延伸させたものでございます。全国的にも花卉、花木の一大産地になっている秋葉区の鉢花、そして切り花の関係のPR事業ということと、昨今、運送費の値上げや、また首都圏等大量消費地への出荷の集中により、価格面でだいぶ苦戦している状況がございましたので、鉢花安定化に関する社会実験を今、行っており、それを来年度も継続してやるというものでございます。

事業番号 13「アキハウ^{まい}ん米推進事業」、これは米の事業でございまして、今年度までは満願寺はさ木並木を活用した昔ながらの米づくり体験という事業をやっておりましたが、受託していただいている農協さんのご都合もありまして、別な事業ということでございます。米の消費については、皆さんお聞きになったことがあるかもしれませんが、一人一人の日本人の米の消費量がだいぶ減ってきておりまして、一方、そうなってくると過剰に米が生産されるということでございますので、今一度米のいい点、さらに秋葉区では減農薬、減化学肥料のいい米を作っているということを皆さんに知っていただくための取り組みでございます。

続きまして、事業番号 14、継続事業で皆様もよくご存じの「アキハもち麦推進事業」でございます。区づくり事業の3年目の最後の年になりますが、引き続き周知に努めていきたいということでございます。

(副区長)

次に、地域総務課所管の事業についてご説明いたします。

事業番号 7 番「文化遺産情報発信事業」でございます。本事業は、令和 2 年度からの継続事業です。秋葉区の歴史や文化を区の内外へ情報発信し、秋葉区へのアイデンティティの向上を目指す事業です。昨年度は、「新津油田金津鉱場跡」案内リーフレットを新規作成しまして、関係施設に配置しております。また、今年度は秋葉区の歴史・文化や情報発信に関心のある方々を募り、ワークショップを開催して、人材の育成に取り組んでいるところです。来年、令和 4 年度は、ワークショップから生まれたアイデアをメンバーの主導で実践できるよう支援してまいりたいと思いますし、また SNS などの活用も進めてまいりたいと思います。事業費は、140 万円を見込んでいます。

次に、8 番「アキハの宝こども探検ツアー」です。こちらも継続事業です。小学生を対象に、秋葉区の地域特性を発見・体験することにより、愛着と誇りを育んでいくことを目的としています。来年度、コロナの状況次第ではありますが、令和 4 年度も引き続き、地域コミュニティ協議会の皆さんと協働させていただいて、2 つの講座以上を開催したいと考えています。予算額は、19 万 5,000 円を見込んでいます。

最後に、9番「アキハスムプロジェクト Vol. 3」です。目的につきましては、これまでどおり秋葉区の特長・魅力をブランド化し、情報発信するとともに、人材の育成、あるいは県外からの移住・定住を促進していこうというものです。今年度までを Vol. 2 で実施していますが、なかなかコロナで移住体験ツアーの開催が難しいような状況が続いていますが、Vol. 3 では、ウィズコロナも念頭に置いて、新たにオンラインによる移住相談会を企画してまいりたいと思います。また、委員のご提案をいただいて、地域と学校が緊密に連携して新たな教育を創造する「コミュニティ・スクール」事業を秋葉区においても軌道に乗せるため、講演会やワークショップを企画して、基盤の構築を目指してまいります。このほかにも、Akiha 女子のメンバー、あるいは移住モデル地区の皆さん、コミュニティ協議会の皆さんなど多くの皆さんが、秋葉区の魅力づくりに取り組んでいただいています。こうした一連のアキハスムプロジェクトの取り組みや、その他の特色ある区づくり事業なども総合的に効果を発揮できるように来年度、検討してまいりたいと思っています。事業費につきましては288万円を見込んでいます。

以上、各事業の案について、概要を説明させていただきました。これら事業につきまして、今後さらに検討を進めてまいりたいと考えています。来月の11月の自治協議会において、意見聴取をさせていただいたと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関して、ご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会の伊藤です。番号で言いますと11番と7番、これを両方関連させまして、11番を中心に話をしたいと思うのですが、事業概要の中で「小学生向けの講座を開催」と出ておりますけれども、そこだけではなくて、私は大人の人、さらに秋葉区の観光に結びつけたらどうでしょうか。ただ子どもたちに石油の話をするだけではなくて、石油が実際に自噴していること自体を秋葉区の観光に結びつけていったらいいのではないかと思います。そのためには大人の方の理解も必要でしょうし、いわゆる吸着マットを投げつけて邪魔者扱いするのではなくて、これを逆に利用していく、そういう発想でぜひ一歩前進させたいなと思って聞いておりました。ですから、大人の方も巻き込んで観光にもやっていったらいいのではないのでしょうか。例えば、福島などほかの地区に行きますと、もう終わっているような石炭のところを観光にして、小さいビンに入れて石炭を売っているような、そういうところもありますから、秋葉区の中で石油が出るということは非常に考え方としては貴重なので、これを観光として利用していっ

たらいいかと思います。

(金子会長)

ご意見ということで、よろしいですか。お願いします。

(加納委員)

荻川コミュニティ協議会の加納です。今ほどの伊藤さんのご意見に、とても私、共感したのです。去年で、私はこちら秋葉区に住んで 30 年経ったのですが、その少し前に金津コミュニティ協議会さんの企画で、石油の施設等を回らせてもらって、とても感動しました。それで、私は友だちがいろいろなところにいたりするもので、県内の人と福島の方が二人来たので、菩提寺山を登るついでにその辺の石油の施設を一緒に案内したのです。そうしましたら、「へえ、こんなのここにあるんだ、ふーん」と言って、とても感動してくれましたし、私はあれだけの施設を今現在、とても老朽化していますよね、草が生えたり、言わせてもらおうと放ったらかし状態ですので朽ちていくのは目に見えていると感じましたので、それをなんとか生かして観光に結びつけていけたら、とても人を呼べるというふうにも思いましたので、ぜひそのようにしてほしいと思っています。伊藤さんの意見を聞きまして、とても共感しましたので声を出させていただきました。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございます。こちらも追加のご意見ということで。ほかにございますか。

(佐々木委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。事業名で言うと 3 番、リニューアル「『つながる』『広げる』障がい者支援」なのですが、ここに「障がい者」と事業名でついていますと、「うちの子は違う」というふうに思ってしまう方もとても多いかもしれないのです。この「つながる支援ファイル」を利用している方が、特別支援学級のお子さんだけではなくて、普通学級の病名のついているお子さんですとか、とてもグレーゾーンであるお子さんも「つながる支援ファイル」を利用している方もいらっしゃるのです。「つながる支援ファイル」というシステムが、自分の子には該当しないと思ってスルーされる方もとても多いと思うのです。この「障がい者」という名前がついているだけでハードルが上がってしまうので、もしでしたらもう少し足がかりのよいというか、どなたでも気軽に相談できるシステムというものを、もっと保護者の皆さんが簡単に相談できるシステムという形で受け入れられるような形にしていだけたら、もっとスムーズに利用される方も多いのではないかなと感じました。

そして、小学校の先生方が、問題があるお子さんたちに話をするとき、この「つな

がる支援ファイル」につなげてくださったら、ものすごくお母さんたちにとっても救いになると思いますし、悩んでいらっしゃる保護者の皆さんの、自分一人で抱え込まなくていいという足がかりになるのではないかなと感じました。意見です。お願いいたします。

(渡邊委員)

13番と14番についてなのですが、産業振興課さん、麦はもういいのでしょうかと思いきまして、いったん今年度で終わりということで、次に米に移るというイメージがあるのですけれども、もち麦を売っていきたいのであれば継続的にする必要があるだろうなと思いました。

あとは皆さんと共有したいなと思ったのが、担当の課ごとに概算でお金を考えてみたときに、全体が2,200くらいの中で、産業振興にいちばん多く払われているのですけれども、皆さん自身の課題に対する対策と、ということで照らし合わせたときに、その比率でよろしいのでしょうかというところが、これ以外の。

(金子会長)

皆さんというのは、どういうことですか。

(渡邊委員)

こちらにいらっしゃる委員の皆さんと、産業振興にいちばん多く払われている比率と、いうことを共有したいなと思いました。

(金子会長)

数字上、そういうものが出ておりますけれども、それを今、ここで議論するということは適切ではないと思いますので、共有だけです。ありがとうございます。

産業振興課からお答えをお願いします。

(産業振興課長)

今ほどの渡邊委員のご指摘、大変ありがとうございます。もち麦をやめるというわけではございませんで、私の説明で区づくり事業3年目が原則といった中で、そのあと、やるか、やらないかについては、令和4年度の状況を見てということになります。そして、米のほうは先ほどもご説明しましたように、はさがけの昔ながらの体験事業というものは、ずっと前からやっていたもので、それが農協の関係等でできなくなったということで、米は前からやってございますので、もち麦から米の転換ということではございません。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、いかがですか。ほかにないようであれば、これで次

第（４）「秋葉区 特色ある区づくり予算事業について」を終わらせていただきます。

（５）その他

ア 部会活動報告

（金子会長）

だいぶ時間が経っていますが、これから次第（５）「その他」に入らせていただきます。まず各部会の活動報告からお願いいたします。第１部会、第２部会、第３部会、広報部会、それと幸福度調査部会、ひな・お宝巡りという特別部会を含めまして、本日はご報告いただきます。

まず、第１部会の横山部会長からお願いします。

（横山委員）

皆さん、お疲れさまでございます。第１部会の横山です。第１部会「きらめきサポートプロジェクト」に採択されました事業、１番がドタミファソラシ堂さんの「ドタミファソラシド音楽会～音楽と母達～」、新津中央コミュニティ協議会様の「田家～秋葉湖周辺案内地図設置事業」、あきは害獣対策プロジェクトの「クマ・イノシシなどの大型獣から命を守る安心安全なまちづくり」、そして、みそら野地区自主防災会の「楽しみながら防災を学ぶ『イザ！カエルキャラバン！』を秋葉区で開催する」、この四つが採択されておりまして、それぞれ会議が行われていることを、まず報告させていただきます。それぞれ担当者がおりまして、この場で現段階で報告、補足がある方がいればと思いますけれども、大丈夫ですか。

（金子会長）

特に、顕著な進捗があればという感じでしょうか。大丈夫ですか、各担当の皆さん。ありがとうございます。

（横山委員）

また次回の会議で報告させていただきます。

（金子会長）

ありがとうございます。では、第２部会の蓮沼部会長、お願いします。

（蓮沼委員）

第２部会です。第２部会では、公共交通の空白地域に対して、どういう支援をしたらいいかということを検討してきています。その中で、９月の段階において、そういった地域に公共交通を再開するということは、もう限界があるねということで、地域が主体となって行っている他の地区の移動支援はどんなものがあるかということで、それぞれ

情報交換を行いました。全部で 15 団体が実施しているということで、その中にはデマンドタクシーもあれば、施設のデイサービスでは日中使っていない車を提供して週に 1 度、買い物の支援を行っているといった事例もありました。

今後なのですけれども、満日地区で、地域課題で何年か連続して公共交通の運行をお願いしたいという要望が挙がっていたのですけれども、満日地区にどんなニーズがあるかを聞いていくために、9月の部会で民生委員や満日コミュニティ協議会さんに相談してみようということになりました。実際、10月19日に満日エリアを含んだ阿賀地区の民生委員の会長の方とお話をし、さらに先日、10月26日に満日コミュニティ協議会と、七日町と満願寺の町内会長さん、それから自治協議会の委員でもあります田中さんにも民生委員代表として入ってもらって、満日地区との相談会を開催しました。その内容については、これからの第2部会で報告し、今後、第2部会としてどんなやり方でやっていこうかということ議論していきたいと思っています。その結果は、来月のこの委員会でまた報告したいと思っています。

来年度の提案事業ですけれども、3人の委員から防災関係のテーマのアイデアが出ておりますので、その3人のアイデアを合体させた企画案をこれから詰めていく予定になっています。

(金子会長)

ありがとうございます。第3部会の花水部会長、お願いします。

(花水委員)

第3部会の花水です。第3部会は、「おとな大学」です。先月の部会で大まかな、やりたいことというものがほぼ決まって、秋葉硝子のガラス細工を中心に考えていきたいと思っています。いろいろなやりたいこととか、やってみたいことがあるのですけれども、季節的に寒さや、密集した場合のコロナ対策というものを考えますと、この秋葉硝子がいちばんいいのかなと思って進めている最中でございます。

(金子会長)

ありがとうございます。広報部会の加納部会長、お願いします。

(加納委員)

広報部会からは、かわら版 28 号「あきはくはつものがたり」の発行に向けて 11 月 17 日の広報部会を開催いたします。内容としましては、きらめきサポートプロジェクトの活動紹介などを予定しています。FMにいつにつきまして、毎月第2水曜日、12時からの放送ですが、今回は 11 月 10 日、第1部会からは坂上委員、広報部会からは土田委員のご出席をお願いしております。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

先ほどの、きらめきサポートの第1部会のイベントの「イザ！カエルキャラバン！」なのですが、日程等が決まりました。事前のワークショップが11月7日、防災イベント「イザ！カエルキャラバン！」が11月28日の開催ということで、みそら野自治会との連携で決まりましたので、ご報告させていただきます。

(金子会長)

ありがとうございます。

続いて、幸福度調査部会ですが、すべての回答が出揃い、データ化も終了して、あとは集計するだけということになっています。改めて数字のほうだけご報告したいと思います。

最初に、2,000通発送したものに関しては、回答率が44.7パーセント、893のうちウェブでの回答が116という結果でした。そのあとにウェブのみで一般に募集したところ143の回答がさらに付け加わりまして、中学生向けにやりましたところ、中学生は2,000人くらい秋葉区にはいるのですが、そのうちの478人、4分の1くらいから回答をいただきました。合計して1,514という堂々たるサンプルが集まったかなというふうに思います。

この結果を受けまして、11月15日に幸福度調査部会を開催し、その内容を分析したいと思いますので、委員の方はご予定いただければと思います。

続いて、ひな・お宝巡り部会、大貫副部会長からお願いします。

(大貫委員)

9月24日に第1回の部会を開催して、部会長を新潟薬科大学の飯村委員に務めていただき、副部会長を私が務めることになりました。本日は、飯村部会長が欠席ということですので、私のほうから報告させていただきます。

第1回では、小須戸コミュニティ協議会と新津中央コミュニティ協議会以外のコミュニティ協議会で、ひな・お宝巡りの開催が可能なのかどうかについて話し合いをしました。いきなりお宝展示までは大変だろうということで、まずは、つるし雛飾りを作って展示が可能かどうか、次回の部会までにコミュニティ協議会で検討してもらうことになりました。その結果、すべてのコミュニティ協議会で実施することになりまして、現在、各コミュニティ協議会から保育園や福祉施設、小学校などの施設のほうにつるし雛飾りの製作を依頼しているところでありまして、11月2日に第3回の部会を予定しています。そのときに、製作してくれる団体、展示する会場などが各コミュニティ協議会から発表することになっています。今後、広報や周遊企画について詰めていくことになっております。

第6期の委員の方から、とてもいい企画なので協力しますよという電話をいただきまして、本当にこの企画を進めるにあたって、事務局ともども本当に慌ただしい中、みんな頑張って2月から3月にかけてピンクののぼり旗がいろいろなところに立ちなびくことを思いながら進めてまいります。また次回には嬉しい報告ができると思いますので、楽しみにしててください。

(金子会長)

では、これで一通り各部会からご報告いただきました。通しまして何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、各部会、引き続き活発なご活動をお願いいたします。

イ 全体委員研修会の開催について

(金子会長)

続きまして、自治協議会委員の全体委員研修会というものがあります。こちらのほうを古侯副区長からご紹介いただきたいと思います。

(副区長)

区自治協議会委員研修会についてです。皆様のお手元にはクリップ留めで配付されていると思うのですが、表題が「区自治協議会委員研修会の開催について（ご案内）」という文書です。こちらをご覧ください。この研修は、自治協議会のさらなる活性化を図るため、1年に1回、全区の委員が一堂に会し開催しているものです。昨年度はコロナの影響により中止となったわけですが、今年度はご案内のとおり12月9日の午後、西区にあります黒崎市民会館で開催する予定です。研修会の内容は、前半が講義で、後半は事例発表を予定しています。

この文書の3番の(2)「自治協運営等の工夫に関する事例発表」を二つの区から発表するというので、今回、秋葉区と東区の事例を発表する予定としております。秋葉区からは議論の活性化に向けた運営上の工夫や、コロナ禍における活動事例ということでワークショップ手法の導入やオンラインでの会議参加について、当日、金子会長のご都合が悪いということで、大貫副会長から発表していただく予定としております。

つきましては、本研修会への出欠を確認させていただきたいので、お配りしております2枚目の出欠確認票を11月9日(火)までにファックスまたはメールで事務局に送っていただければ幸いです。

もう一つ、会場の黒崎市民会館なのですが、駐車場に限りがあります。参加される皆さんは区役所のほうでバスを手配します。バスの出発時間などの詳しくは出欠票

で参加されるというお返事をいただいた方に別途ご案内いたしますので、よろしくお願
いします。

(金子会長)

ありがとうございます。参加するという方は、今日置いていってもよろしいわけ
ですね。お願いいたします。

何か皆さんからご質問等ございますか。よろしいですか。大貫副会長、よろしくお願
いします。特にご質問なければ次にいきたいと思います。

ウ 第 15 回秋葉区美術展の開催について

(金子会長)

では、第 15 回秋葉区美術展の開催についてということで、こちらは新津地区公民館
からご説明いただけますか。

(新津地区公民館長)

いつも大変お世話になっております。新津地区公民館長の犬塚でございます。配付の
「第 15 回秋葉区美術展」のチラシをご覧ください。美術を愛好する区民の創作作品の
発表の場として、また生活の中に美術を味わう楽しさを普及していくことを目的といた
しまして、新津美術館で開催いたします「第 15 回秋葉区美術展」のお知らせでありま
す。

会期は、来月 11 月 20 日（土）から、11 月 28 日（日）までの 9 日間にわたって、入
場料無料で毎日午前 10 時から午後 5 時まで、最終日の 28 日、日曜日は午後 3 時までの
開催となります。作品の出品部門は日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、書道、写真の 7
部門で、毎年 300 点以上の作品を展示しております。多数の応募作品から各部門ごとに
最優秀賞、優秀賞、奨励賞を審査員の方々から選んでいただきまして、28 日に表彰させ
ていただきます。表彰式典は 28 日午前 10 時 30 分から美術館内のアトリウムで開催いた
します。大勢の皆さんからのご来場をお待ちしております。

なお、期間中に実施していた審査員の方による応募作品の解説会につきましては、コ
ロナ感染拡大防止のために今年度も残念ながら開催しないこととさせていただきます。

以上、秋葉区美術展のご案内をさせていただきました。大勢の方々からお越しいただ
きますよう、よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。ご質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょ
うか。

エ Oh! 弁当で地域のお店応援事業について

(金子会長)

次に、今日は「その他」が盛りだくさんなのですけれども、Oh! 弁当で地域のお店応援事業について、こちらは産業振興課長からお願いします。

(産業振興課長)

当課のほうからは、弁当事業と、もち麦について若干の説明をさせていただきたいと思います。まず、もち麦について、来年度の「特色ある区づくり事業」に向けて、委員の皆様から大変貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。お手元にあるもち麦のクッキーは、私の感謝の気持ちと、ハロウィンということで、また、私どもの課も関係してイベントを毎年やっていたものが中止になったということで、来年はできるようにという思いも込めまして、昨日の早朝、私が 48 枚焼き上げたものでございます。SLのシールが貼ってあるほうは、ドライレーズン、あるいはドライ克蘭ベリー、それと、今、秋葉区のスーパーでも手に入るとは思いますけれども、もち麦のフレークになっているものを混ぜ合わせて作ったものでございます。そして、ハロウィンのシールが貼ってあるものは、クルミを砕いたものが入っております。そこそこよくできていると思いますので、皆さん楽しんでいただきたいと思います。

まず、もち麦のほうですけれども、委員の皆様から非常にありがたい激励のメッセージもいただいた中で、アンケートを昨年7月31日に取らせていただいている結果を皆様にご報告していなかったなと思ひまして、それが結果まとめというA4縦版の資料でございます。16件の回答があった中で、配付をさせていただいた、「もち麦を食べたかどうか」や、「ご家庭で取り入れたい」、あるいは「また食べたいと思うか」、「もち麦を知っていたか」、それと「もち麦を広めるために、よいと思うことについて」というような項目で、その裏側に実際のアンケート用紙の現物が入っているわけですけれども、

(4)「もち麦を広めるために、あるといいと思うことについて」という部分ですけれども、皆様にも以前にお配りしました、このレシピブックですが、皆様のご意見も取り入れながらレシピブックを作成し、そのレシピブックの中に販売店の情報をピンク色の色紙で差し込んであるということは今現在、やっているところでございます。ただし、

(5)「食べてみたい、作ってみたいもち麦を使った料理、調理方法」、ここが皆様のご意見とレシピブックが少し合っていないかなということを感じておりますので、今年度の予算の残をかき集めまして、これにお応えできるような、レシピブックはさすがに無理なのですが、レシピカードのようなものを、鋭意作成しているところでございます。

あんまり格好いいレシピブックですと一般のご家庭の中で、なかなか取りかかりにくいというような部分も感じましたので、地域に入って食生活の改善をしていただいている食推さんと連携して、今度は実際のご家庭で簡単に作れる、費用もそんなにかからない、そういったものを今、やろうとしているところでございます。

ホチキス留めで、昨年、私のほうから説明をさせていただいた、もち麦プロジェクトの概要なのですが、5番の販売店の状況ということで、民間のコンサルさんが集めた資料なのですが、スーパーマーケットなどに行きますと、やはり海外産のもち麦が大半でございます。こういったことから国産のもち麦との価格差だとか、成分と言いますか、そういったものは少し違う部分がございますので、私ども秋葉区産の、しかもβグルカンの量が多いという「はねうまもち」というものを周知していきたいと考えています。

追加資料の裏側に9番の「健康福祉、商業、教育への地域の広がり」ということで、一つ目の丸の健康レストランとか、もち麦の販売店もだいぶ増えているということだとか、学校給食でも多く使っていただいているということもございます。あとは総合学習ということで今年度、矢代田小学校の5年生が、かなり密度の濃いものを作ってございます。それと、今後の方向性ということで「ブランド固め」ということでいちばん下の矢印の出発点のところでございますが、左側に、もち麦の山の上に乗っかっているデザインがありますが、このデザインの財産権を当課で所有しております。これを、もち麦の製品に私どものほうに申請していただくと共通してこのマークを使っていただくというような格好で、ブランド化というものに入っていきたいと思っています。まだまだコロナ禍の関係がございまして、首都圏等への周知というものができておりませんが、この辺りも目指していきたいと思っております。

長くなりまして申し訳ございません。弁当のほうは、A4縦のカラー刷りのものが入っているかと思っております。このたびの9月議会で、担当は商業振興課でございしますが、1億5,000万円の予算で、こちらの弁当事業を始めております。今年度6月までやっていたものとの比較では、個人でも使えるという点が大きく異なっております。それと、前回は10個以上の弁当を発注する場合ということでしたけれども、これを5個以上と要件の緩和をさせていただきます。利用の流れ等のところにありますけれども、それは基本的には前回と同じで、利用のクーポンを皆さんのほうで入手していただいて、実際にお弁当で地域の大切なお店を活用していただきたいということでございます。

先ほど、商業振興課のほうに電話を入れましたところ、だいぶ好評で1億5,000万円の予算のうち、もう2,000万円くらいまできているということで、早い者勝ちということではないのですが、皆様のご利用をお待ち申し上げます。よろしく願いいた

します。

(金子会長)

ありがとうございます。ただいまの件で、ご質問ございますか。

(横山委員)

新津青年会議所の横山です。新津青年会議所はいったん置いておいて、割烹桝形屋として、お弁当の事業ありがとうございます。できれば宴会のほうも今後、展開していただければいいなという思いも一つあります。それと、また委員の皆様にもぜひご利用いただけたらと思っています。クーポンの利用が早速来ていますので、好評だと思っています。肌感覚でも来ていますので、今後ともよろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、いかがですか。よろしいでしょうか。

オ 出張開催、来年度開催について

(金子会長)

続きまして、古俣副区長にお願いしますが、「出張開催、来年度開催について」、この本会議の開催形態について、お願いします。

(副区長)

私の説明の前に、建設課から一つお願いします。

(建設課)

建設課の阿部です。お配りしておりますイベント関係の紹介と募集案内になるのですが、これも説明させていただきます。いずれも 11 月に予定をさせていただいているもので、これまでイベントがなかなかできずにいましたけれども、見込みが立ったという時期で、参加者募集型の催しになります。いずれも区民の皆様との協働によります環境保全の活動となります。

まず、配付済みの資料 1 枚目、新津川沿いに水仙の球根を植える活動でございます。11 月 3 日に開催いたします。

続いて、2 枚目の資料、新津川クリーン作戦ということで、11 月 7 日に予定しているものです。

続いて、3 番目、「秋葉公園きれいにしてみ隊」としての活動になります。11 月 14 日に予定をしているものです。

三つのイベントとも、集合場所や作業の内容、申し込みの方法につきましては記載のとおりでございます。近隣の自治会さんなど、また関係する団体さんなどには、すでに

ご案内をさせていただいております。どなたでも参加していただけるものでございますし、飛び込みでも可能です。より多くの皆様からの参加を歓迎いたします。委員の皆様、また関係する団体の皆様へのご案内の協力をよろしく申し上げます。

(副区長)

その他のいちばん下、最後になりますけれども、区自治協議会の出張開催、それから来年度の開催についてでございます。資料も1枚用意してございますが、秋葉区内の各地域にお出掛けして自治協議会を開催しようということで、会長からご提案いただきまして、今年度は7月に小須戸まちづくりセンターにお邪魔して自治協議会を開催し、9月には新関コミュニティセンターで部会を開催させていただきました。当初の予定では、今年度残すところ2月に秋葉区文化会館でということだったのですけれども、ワクチン接種会場として秋葉区役所を使用することが想定されたりした関係で、来月11月と来年3月につきましても出張開催とさせていただければと考えております。資料にもございますように、会場はいずれも山の手地区の小須戸ふれあい会館を予定したいと考えています。

次に、資料の下のほうの来年度の開催日程(案)をご覧ください。来年度も引き続き、8月まではワクチン接種会場として秋葉区役所を使用する見通しがあるため、今年度と同様に金曜日開催と仮定した場合、8月までは毎月出張開催となる見込みでございます。そこで、皆様にご相談なのですが、一つの方法として、8月までは月曜日に開催して会場を秋葉区役所としたほうがいいのか、あるいは二つ目として、出張開催でもいいのかで金曜日のままとしたほうがいいのか、どちらがよろしいか、この自治協議会でお諮りいただければと思っています。お願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。難しいですね。とりあえず、今回は小須戸ふれあい会館ということで、皆さん間違えないようにお願いします。

ワクチン接種会場に使われるという関係で、金曜日が来年度前半は難しくなるということなのですけれども、いかがでしょうか。金曜日のまま会場を変えるのがいいのか、それとも曜日を月曜日にさせていただくということで、皆さん大丈夫かといったところですね。人によってさまざまだと思いますけれども、一応、傾向だけ伺ってみましょうか。金曜日がいいか、月曜日でもいいか。金曜日がいいという方は会場が変わるということ的前提に手を挙げてください。会場が変わって金曜日がいいという方はいらっしゃるでしょうか。5人。月曜日にここでやりたいという方は。こちらのほうが圧倒的に多いですね。ちなみに、どちらでもいいという方は。一人。月曜日にここがいいという傾向が

出ておりますので、その辺のところの傾向をお伝えするということで、よろしいでしょうか。

(副区長)

ありがとうございます。拝見したところ、月曜日のほうに手を挙げられる方が多いようですので、そのような方向で。まだ案の状態ですので検討させていただいて、改めて日程をご連絡差し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

(金子会長)

よろしくお願いします。

事前にいただいていたものは以上ということかと思いますが、ほかに何か共有したいということがございましたら、どうぞ。

(青木委員)

第2部会、金津コミュニティ協議会の青木と申します。貴重な時間をいただきまして、情報の共有ということで2点、皆さんに連絡したいと思います。

まず1点目でございます。金津に現在、イノシシが8頭います。親が1頭、子が7頭います。これが8月17日発見以来、最初は小さかった子どもも現在大きくなっております。当初、親のそばにいて活動範囲も非常に狭かったのですけれども、やはり餌を求めまして、最近けっこう広く活動しております。ここにつきましては、区民生活課のほうにいろいろお願いしまして、指導を仰ぎまして現在、箱型のわなを設置しております。ところがなかなか警戒心が強いということで、餌をまいてあるのでわなのそばまで行くのですけれども箱に入らないと。そんなことで、根比べになるということで、またいろいろ区民生活課の指導をいただいで、早期に捕獲をして、なんとか被害を最小限度に食い止めたいとやっております。これが1点目でございます。

2点目で、先ほど話もありましたように、朝日というところの石油の自噴、これにつきまして建設課、あるいは区民生活課、産業振興課の方にいろいろ知恵を出していただきまして今、対策を講じております。この前、建設課の方が経済産業省のほうに行かれまして、いろいろ対応等も協議してこられまして、見通しが少し明るいような対応が期待できるということでございまして、山奥の金津のほうで地域課題が二つあるということで、皆さんに情報共有していただければいいかなと思います。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。私は新津川のほとりに住んでいるのですけれども、「新津川水仙百年物語」というものが10年くらい、毎年「これで終わりだ」と言って水仙の植える場所がどんどん増えてきているのですけれども、今度は柄目木の滝谷本町に水門があって、

その脇に木橋があるのですけれども、そこからさらに上流へ 40 メートルということですから、いつまでやるつもりなのでしょうか。毎年、これで終わりだ、終わりだと言っているのだけれども。

それで、言いたいのは、花の咲いているときは非常にきれいで、桜とコラボレーションというか、非常にきれいなものだけれども、その他の季節、例えば今はものすごく土手の法面がセイタカアワダチソウか何かで藪になっているので、これの整備をしていただきたいのと、新津川の水が汚いのです。せっかくお花がきれいなのに、水面を見ると非常に油も浮いているし、水量も少ないし、茶色に濁っているということで、石油の臭いもしますということで、もう少しなんとか環境整備をしていただければと思っています。水の流れをよくするには、今、能代川本流となっていますけれども、もともとは本流から掘削して大きい水路を作ったわけですから、大きい水路から水門で旧河川、今、新津川になっていますけれども、ここに水を流すということだったのですけれども、この水が非常に少ないということで、聞くところによると水門が壊れていて水門の調整ができなくて水が流せない。新津川のもともとの本流のほうにいくということで、水が非常に少ないということで汚れています。ですから、これをなんとかしていただきたいと思っています。

以上、要望と質問です。いつまでにこれをやるのか。毎年、これで終わりだ、終わりだと言って、かり出されて、いいのですけれどもね。

(金子会長)

明確な質問ですので、お答えいただければと思います。

(建設課)

ご質問・ご意見ありがとうございます。水仙物語については、区ではなく民間の団体が実施してくださっているものです。区は除草、資材を支援しています。地域の皆様の憩いの場、大切な施設としての意識を多くの皆様から持ってもらうということが、その後の利用の有効性、意義につながっていくとも考えていて、これは行政と地域の皆様、あるいは団体の皆様との車の両輪でやっていくことが理想だなというふうにも思っているので、もし参加が非常に難しくなりつつあるよということであれば、率直に相談に乗らせていただきたい。根底の気持ちは、先ほど申したとおり、皆様と意識づくりをしていく、高めていきたいというところがございます。その点についてはご理解お願いします。

(伊藤(直)委員)

分かりました。よろしく申し上げます。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科と申します。今、お手元にコミ通信、大きいものと小さいものと2枚お配りさせてもらっています。大きいほうの片面、以前に市の広報でもあったものですが、こちら8月に避難指示が出たときに、やはり認知されていないと。そのときに各自治会長がどのような行動を取りましたかというヒアリングをしたところ、そのまま会社に行った人、何もしなかった人、避難所に行った人とか、要は内容をまだ完全に把握していないということで、もう一度、山の手に全戸配布したらどうかということで、この片面は市の広報そのままなのですが、もう一度配布して、また口伝えに伝えてもらおうと、そういうことで配りました。

もう一枚、小さいほうなのですが、明日、山の手ふれあいまつりを実施いたします。このふれあいまつりは、主に小学6年生が中心になりまして、すべての企画をほとんどやっておりますので、この中ではステージイベント、花火打ち上げ、キッチンカー販売がありますけれども、裏面のステージイベントのところとか花火打ち上げ、キッチンカー等、この辺もほとんど小学生が考えて、イルミネーションの点灯等いろいろございます。花火の打ち上げのお金に関しても、小学校で今月行われました運動会におきまして、子どもたちが募金箱を担ぎまして一緒に走り回って、だいぶ大きなお金を集めていただきました。こういうふうに地域と学校連携ということで実施しておりますので、ぜひ明日、天気もいいようですので、6時から花火があがります。25万円の花火でございますので、ぜひ見られる人は見てください。一応、お車でのお越しは禁止という形になっております。こういうことを実施いたしますので、よろしく申し上げます。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。渡邊委員、ご紹介いただけますか。

(渡邊委員)

渡邊です。こちらの黄色のチラシ、赤ちゃんとママのハッピーケアということで、オンライン開催になっております。コロナの感染拡大予防ということで、出産前後の学習、例えば沐浴なんかを学ぶ機会がないまま出産せざるをえない状況になっているということに対する対策です。お近くに妊産婦さんがいらっしゃいましたら、あるいはお孫さんが生まれるのだという方がいらっしゃいましたら、ぜひお渡ししていただけたらと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、共有事項がある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。「その他」がこんなにたくさんあるのは初めてではなかったでしょうか。

3 閉会

(金子会長)

大変長時間にわたりまして、皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。私もどこかで休憩をはさめばよかったなと今、反省しております。ここで本日の会議を閉じたいと思いますが、閉会のごあいさつは青木委員からお願いします。

(青木委員)

第2部会の青木でございます。閉会のあいさつという命がありましたので、簡単にひとこと申し上げたいと思います。今日は、先ほど会長さんから話がありましたように長時間にわたりまして、非常に熱心なご意見、それから活発なる討議、これは住民自治の基本と言える素晴らしいことだと思います。また、これからもう残り少なく、今年もあと2か月となりました。年末を控えまして、何かとせわしくなりますけれども、皆さん、まず自分の健康、それから家族の健康に留意されまして、次回11月26日の会議に、また皆さんから活発なご意見、討議をいただきたいなと思います。

以上をもちまして、令和3年度第6回秋葉区自治協議会を終わりたいと思います。本当に、ご苦勞さまでございました。